

# 東京都八王子福祉園

## I 施設概要

所在地	東京都八王子市西寺方町76番地
-----	-----------------

事業種別			定員	
指定 管理 事業	第1種社会福祉事業	障害者支援施設	生活介護	180人
			施設入所支援	160人
事業	第2種社会福祉事業	短期入所事業	10人	
自主 事業	第2種社会福祉事業	特定相談支援事業	—	

## II 平成28年度の運営方針

当園の「運営理念」及び「運営方針」を踏まえ、利用者本位で質の高いサービスを提供するとともに、民間施設では対応の難しいニーズにも積極的に対応することで都立施設としての役割を担っていく。

また、障害者の地域生活を支えるための取組の充実に努めるほか、地域の多様な主体と連携・協力し、地域福祉の向上に貢献していく。

- 1 利用者との意思疎通に努め、その意思決定を支援し、一人ひとりの状況に応じた利用者本位で質の高いサービスを提供する。
- 2 特別な支援が必要な利用者など、民間施設では対応が難しい利用者を積極的に受け入れるなど、都立施設としての役割を担っていく。
- 3 人材育成の推進、リスク管理の徹底、施設の効率的な運営など、運営体制の充実強化を図っていく。
- 4 在宅障害者支援のための様々な取組を展開するとともに、地域の多様な主体と連携・協力し、地域福祉の向上に貢献していく。

## III 実施計画

平成27年度末の利用者の平均年齢は、57.6歳である。また、障害支援区分判定では、平成27年12月末現在、区分6が124人で79%、区分5が29人で18%、合わせて153人で97%となる。着実に高齢化と同時に介護面での重度化が進行している。こうした利用者の状態変化に伴う諸課題に的確に対応し、利用者一人ひとりの特性に応じたきめ細かく質の高いサービスを提供する。また、障害者の地域生活を支える取組を進め、地域の多様な主体と連携協力し、地域福祉の向上に貢献していく。そのため、平成28年度は以下のように取り組む。

## 1 質の高いサービスの提供

### (1) 専門的な支援の充実

ア 診療所を持つ施設として、利用者の健康維持のため、内科・精神科・外科・眼科・皮膚科等の一次医療を行い、必要に応じて診療所入室による医療支援を行う。また、高度・専門的な二次医療については、適宜大学病院等の外部医療機関と連携して検査・入院・手術等の医療支援を行う。

イ 高齢化・重度化に対応して、年2回の定期検診のほか、歯科検診、骨密度測定や外部医療機関による各種検診を行っていく。

ウ 胃瘻やたんの吸引、インシュリン注射、浣腸などの医療ケアを実施するとともに、加齢による機能低下に応じた暮らし替えを進めて安全・安心の生活ケアを提供する。

エ 園全体で利用者の機能維持に組織的に取り組み、医療専門職と生活棟、活動支援係との協働を進めて、効果的なプログラムを実践する。

オ 強度行動障害その他の心理的課題がある利用者や高齢化にともなう精神的ストレスの軽減を視野に入れた心理活動プログラムを実施する。

\* 心理職員による利用者へのケア

実施人数	35人	延べ	1000人程度
------	-----	----	---------

### (2) 生活環境・日中活動の充実

加齢による機能低下という全般的な状態変化をふまえて、生活・医療・活動の各支援場面において、介護度、健康状態などに適したサービスが提供できるように環境整備を進める。

日中活動プログラムについても、引き続き、利用者の高齢化・虚弱化等の状態像の変化や多様化するニーズに対応した活動プログラムを提供するとともに、サービス管理責任者会議や日中活動担当スタッフを中心に定期的に見直しを行い一層の充実を図っていく。

\* 活動支援センターのプログラム

プログラム数	30種	①作業的な活動・運動的な活動 …作業トレーニング、レク・スポなど ②趣味的な活動 …陶芸、造形、音楽リトミックなど ③穏やか系の活動 …りらく、スヌーズレンなど
--------	-----	---

### (3) 地域生活移行への取組強化

ア 個別支援計画に基づき、地域生活移行を望まれる方に対して利用者家族・援護実施機関の理解と協力を得たうえで、地域生活移行支援を行う。意向確認の

困難な利用者については、本人に合った暮らしを検証していくため、地域生活支援に積極的に取り組む。地域生活移行を推進するため、個別支援計画に基づき地域支援コーディネーターが支援担当者と連携して援助を行う。

イ 関係機関との連携を図り、地域生活移行を可能にするための社会資源の確保に取り組む。

ウ 事業団運営のグループホーム設置について具体的課題の検討を行い、設置に向けて取り組むことで、八王子福祉園利用者の選択性のある暮らしを確保し、地域生活移行を推進する。

地域生活移行者数	1人
----------	----

## 2 サービス内容の検証・改善

### (1) 福祉サービス第三者評価の活用

平成27年度は、平成26年度に引き続き「障害者支援施設」及び「短期入所」について受審し、全ての標準項目について基準を満たしている旨の評価を受けた。

特に良い点としては、「地域との連携、支援に積極的に努めている」こと、「人材育成を試みる機会を色々工夫」していること、「利用者の高齢化や虚弱化に対応しリラクゼーションプログラムを用意している」こと、が評価された。

さらなる改善が望まれる点としては、「技量や知識を一層高めるため、更に実践経験を深めることが期待される」、「職員の行動に関する規範等の周知徹底を図ること」、「安全確保などのため、引き続き安全点検を実施し、改修に努めることが望まれる。」であった。

「技量や知識を一層高めるため、更に実践経験を深めることが期待される」については、初任者研修とともに、中堅職員向け研修の充実を図る。

「職員の行動に関する規範等の周知徹底を図ること」については、職員の意識向上をより高める取組を継続して進めていく。

「安全確保などのため、引き続き安全点検を実施し、改修に努めることが望まれる。」については、関係部署とも相談しながら対応していく。

平成28年度は、平成27年度に引き続き「障害者支援施設」及び「短期入所」について受審する。受審で得られた評価を適切に反映させるため、評価原案を12月末まで得られるよう計画的に取り組む。

### (2) 苦情解決制度の充実

家族連絡会開催時には全管理職が出席し、各棟家族懇談会において、ご家族及び成年後見人等から要望を直接聴取していく。また、苦情解決第三者委員に毎回来園していただき、ご家族等から意見・要望を聴取し、相談を受け付ける機会を設ける。

なお、これらで寄せられた要望等は、苦情解決委員会で迅速に対応していく。

第 三 者 委 員	相談実施回数
3人（行政経験者、学識経験者、地域関係者）	年10回

### （3）利用者満足度調査

園のサービスについて、利用者満足度調査により直接利用者から意向を伺い、より一層のサービス向上を図っていく。

実 施 内 容	実施時期
園のサービスに関する満足度アンケート	11月

## 3 公的な役割の強化

### （1）特別な支援が必要な利用者の受入れ

最重度の知的障害者や強度行動障害がある知的障害者など民間施設では対応困難な利用者等を受け入れる。具体的には「都立障害者支援施設の利用調整に関するガイドライン」を踏まえ、「入所調整委員会」によって、透明性・公平性を確保しつつ円滑な入所を進める。

また、地域で虐待を受けた障害者などの相談について、一時保護等緊急の対応を行うために、相談員、生活支援員、医師や心理職などの多職種が連携して在宅障害者のセーフティネット機能を果たしていく。

### （2）専門的な支援技術等の普及啓発

当園で培われてきた障害福祉に対する理念や重度知的障害者に対する支援技術のノウハウを伝え、将来の福祉サービスを担う人材の育成のために、実習生等の受入れを積極的に行っていく。

事 項	延人数	内訳
保育士等実習生の受入れ	450人	
教職課程の介護体験受入れ	10人	
インターンシップ受入れ	6人	

## 4 人材確保・育成の充実強化

### （1）OJT推進体制の強化

新任職員（契約・1級職）に対して、事業団職員としての育成を図り、その能力の向上を図るため、各棟のOJT推進の役割を担う「OJTトレーナー」を配置する。また、OJTトレーナー自身の育成を図るため、定例の連絡協議会を開催するとともに外部専門家による研修を実施する。

また、中堅職員（2級職）に対しても各棟の運営を担う「担当係」への計画的な配置を通してOJTを進め、業務の中核を担うことができるよう育成を図る。

係長やベテラン職員（都派遣）・サブマネージャーの職員育成に対する意識や指導・育成力を高めるために研修参加を促し、係全体でOJTが推進できる職場風土を醸成する。

(2) 計画的・効果的な研修の実施

OJT（職務を通じての研修）、OFF-JT（職務を離れての研修）、SDS（自己啓発研修）、それぞれの特徴を活かしながら、効果的な人材育成を進めていく。実施にあたっては、集合研修だけでなく、体験型の研修や職員が講師となって行う相互研鑽型の研修など、研修生のニーズをふまえた効果の高い手法を採用する。

\* 28年度研修計画

研 修 内 容		対象者	実施時期等
職員教養1	障害者施策の動向	全職員	6月
職員教養2	障害者支援の課題	全職員	29. 2月
職員教養3	ターミナルケア研修	全職員	7月
	虐待等防止研修（3回実施）	悉皆	9月
	人材育成研修	OJT トレーナー 中堅職員	適宜
障害支援	新任研修（4回）	新人職員	通年
	ケースワークの基礎	中堅職員	10月
	他職場体験研修	中堅職員（3年目）	後期
	介護技術の向上 （リハビリ講習会）	全職員	10月 29. 3月
	強度行動障害の理解	全職員	適宜
	意思決定支援の理解 （個別支援計画作成）	全職員	12月
危機管理	事故防止技術の基礎（初級）	新人職員	4月
	事故防止技術の向上（中級）	中堅職員	7月
	感染症対策研修	全職員	11月
	応急手当普及員研修	全職員	適宜
資格認定	痰の吸引（不特定）研修	指名職員	—————
	相談支援従事者研修	指名職員	—————
	サービス管理責任者研修	指名職員	—————
サービス発表会 （係単位で設定したテーマ）		全職員	12月
係内研修（民間施設視察・オムツ研修・嚙下研修など）		全職員	適宜
外部研修（事業団・東社協等）		指名・希望職員	—————
派遣研修（全国知的障害者福祉大会等）		指名・希望職員	—————

## 5 運営体制の強化

### (1) 権利擁護（虐待防止）の取組強化

虐待防止委員会において、個別案件について聴き取り等の事実確認や改善策の検討を行う。通報等に関しては、迅速に関係職員を招集して、対応策を検討するほか、「自己点検シート」によるセルフチェックを実施し、結果の活用を図る。

また、園内で虐待防止研修を悉皆研修として実施し、職員行動規範に基づく虐待防止の意識や虐待防止にかかる基本的な理解を徹底する。

### (2) 外部専門家、外部医師等との連携

作業療法士、理学療法士が施術及び棟職員に対するアドバイスを行いながら、日常的な機能維持プログラムを実施する。また、大学准教授（作業療法士）を講師に招へいし、各生活棟のリハビリ担当者を窓口として、定期的な生活機能評価を実施し、機能維持プログラムの成果をモニタリングしながら、プログラムを進めるほか、講習会を開催して、リハビリ的な視点を活かした生活支援を学ぶ。

### (3) 個人情報保護、情報セキュリティ対策の徹底

事業団並びに園で定めた個人情報保護及び情報セキュリティ対策に関する各種規程を遵守し、個人情報保護や情報セキュリティ対策に取り組む。

### (4) リスクマネジメントの徹底

リスクマネジメント委員会が中心となり、ヒヤリ・ハット事例の集計・分析を月単位や四半期単位で行い、係長会議の場などで検証・討議を行うことにより、事故防止に努めていく。

利用者の急病や無断外出に備えた対応訓練を計画的に実施するため、その講師となる応急手当普及員をエリアごとに配置するとともに、訓練結果に基づくマニュアルの改訂も必要に応じて行っていく。

インフルエンザやノロウイルスをはじめとする感染症や食中毒の発生を防止するため、利用者及び職員に対するワクチン接種や夏季における食中毒防止月間の設定などを行っていく。

また、感染症マニュアルについて、リスクマネジメント委員が中心となり最新情報への更新、職員への普及啓発等を行う。

事 項	実施回数等	内容・協力機関等
リスクマネジメント委員会の開催	年4回程度	各部会の年間計画及び進行管理等
緊急通報及び応急手当訓練の実施	年間 延べ56回	利用者の急病等を想定したAED操作や通報手順の訓練を職場ごとに年4回実施
無断外出対応訓練	年2回	無断外出の発生に伴う園内及び園外の搜索訓練

### (5) 災害対策の取組強化

消防計画や事業継続計画（BCP）に基づく避難訓練、火災を想定した通報訓練、夜間におけるリアルタイム訓練などの各種訓練を行うほか、9月には八王子消防署、地元自治会の協力を得て地震時の避難を想定した総合防災訓練を実施する。

また、災害時における伝言ダイヤルへの登録訓練や、利用者等の所在確認訓練も定期的に行っていく。

事業団全体で行う合同防災訓練では、園の防災対策本部各班の行動や連絡体制の訓練を重点的に行っていく。

なお、毎年11月に実施している地元地域の総合防災訓練にも利用者とともに積極的に参加していく。

事 項	実施回数等	内容等
防災訓練	毎 月	総合訓練 1 回 エリア別訓練 4 回 夜間訓練 1 回 各棟別訓練 随時
防火管理委員会	年 4 回	年度計画の策定・進行管理

### (6) 働きやすい職場環境の整備

毎月開催している安全衛生委員会において、腰痛などの労働災害予防策の検討やメンタルヘルス対策、定期検診の受診状況の確認及び受診勧奨策の検討や、メンタルヘルス対策、職場巡回など職場環境改善に向けた取組を行う。

### (7) 効率的な施設経営の実施等

利用率の向上を図るため、退所等による欠員補充を速やかに行っていく。

簡素で効率的な施設経営を行うため、費用対効果を検証しながら業務の見直しを随時行っていく。

冷暖房の適温設定など、利用者の健康に影響を及ぼさない範囲で、節電対策や温暖化対策等の環境に配慮した取組を行っていく。

## 6 地域社会への貢献・連携強化

### (1) 地域生活を支えるサービスの充実

障害者の地域生活継続を支えるためのサービスとして、短期入所事業や通所による生活介護事業を実施する。また、地域の関係機関と連携して在宅からの生活医療相談を受けるとともに、自主事業としての特定相談支援事業所「相談支援室ポレポレ」を運営する。

医療面では、地域からの医師の意見書作成の要望に対応していく。

施設設備の開放としては、地域の知的障害者を対象として屋内プールやスヌーズレン室を提供するほか、地域行事などでの備品類の貸出しを行っていく。

短期入所事業	都内全域	延べ3,300人
生活介護事業（通所分）	都内全域	延べ4,100人
生活医療相談件数	都内全域	30ケース
施設機能開放（プールなど）	八王子市内	延べ300人

《相談支援室ポレポレ》

特定相談事業	都内全域	サービス利用計画 137ケース
--------	------	-----------------

## （２）利用者の社会参加・地域社会との交流促進

学校、NPO、障害者団体、地域住民等と連携協働して利用者の社会参加や地域社会との交流を促進する。

ボランティアの受入事項	人数	内 容
美容体験教室の実施	30	山野美容芸術短期大学との連携イベント
利用者支援ボランティア	90	散歩、外出等
余暇活動ボランティア	80	朗読、紙芝居等
日中活動ボランティア	200	歌、コーラス、楽器演奏等
特技活動ボランティア	100	縫製、樹木剪定等
行事ボランティア	100	盆踊り、園祭等

## （３）地域への貢献・関係機関との連携

市内入所施設や八王子市、サービス事業所等の福祉関係機関、NPO、学校、障害者団体、民生委員等と連携し、障害者施策の普及・啓発に取り組む。また、園が主催する研修会に近隣の社会福祉施設の参加を呼びかけるとともに、バックアップしているグループホームからの相談に対応していく。

市民センターや祭礼等の地域行事に積極的に参加・協力するとともに、地元町会と共催で盆踊りを実施する。

八王子市障害者等入所施設連絡協議会の会長施設、小田野中央公園まちづくりの会事務局として、関係者と連携して、地域課題への取組をすすめる。

内 容	対象者・実施回数・参加者数等
市民協働事業 小田野中央公園まちづくりの会	利用者、地域住民、八王子市 役員会等年12回、行事2回
八王子市内障害者等入所施設連絡協議会	市内障害者等入所施設12施設 年3回
恩方地区まちづくり懇談会	八王子市、地元町会、学校、警察等 年2回
グループホームバックアップ	グループホームよこかわ むぎむぎハウス
八王子ワークセンターとの連携	八王子市、地域関係機関、NPO、道

	の駅
研修会の開催・講師の派遣	民間福祉施設等 年4回
市民センターまつりへの参画・協力	利用者、地域住民 行事1回、実行委員会3回
地元祭礼等への協力	利用者、地元町会 年3回
備品の貸出し	地元町会、NPO、福祉施設
盆踊り	利用者、地域住民 1回

